

令和3年度人権教育指導者研修会Ⅱを開催

趣旨：すべての人々の人権が真に尊重される共生社会の実現を目指し、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上を図る。

令和3年度のテーマ

「気づきから行動へ ～対話・活動を活かした人権学習～」

【Ⅱ】日時・場所 令和3年11月18日(木) 午後 ホテルルビノ京都堀川「みやこ」

①講演・演習「人権の学びをすすめるために

一人ひとりの“心の問題”から組織・社会のあり方へ」

講師 Facilitator'sLABO(えふらぼ) 代表 栗本 敦子 様

ワークショッププログラムを通して、参加型学習を体験しつつ、自分や社会の当たり前について問い直すとともに、差別ある社会をかえていくために、これからの人権研修について考えることをねらいとしました。



ワークショップの様子

【参加者の感想】

- 当たり前だと思っていたことが視点を変えると違うことに気が付かされました。
- 自分を見つめ直し、ふりかえり、自分の立ち位置を知ること。マイノリティではなくマジョリティに焦点を当てること。今までできていなかったことでした。
- ワークショップ型の研修会は学びが多く、他者との交流の中で気づくことがたくさんあるので研修会の方法としてとても良いと感じました。



人権教育・啓発推進計画（第2次）に関する府民調査報告書が今年3月に作成され、その設問の中で、過去5年間に人権啓発に関する研修会やイベント等に「参加したことがない」との回答は8割を超えています。しかしながら、研修会・講演会に参加した人の6割近くが人権問題への理解、認識について効果を認めており、人権研修会等の役割の重要性が再認識される結果となっています。

今後も、実情に応じた学習機会を企画し、さまざまな人権問題の解決に向け正しい理解と認識を深める学習活動など、人権教育の啓発をより一層進めていただけるよう、指導者の資質向上におけた研修会を企画していきたいと思ひます。